

(別添1)

令和7年度老人保健健康増進等事業

居宅介護支援及び介護予防支援における令和6年度介護報酬改定による影響等に関する調査研究事業

株式会社三菱総合研究所

本事業は、令和6年度介護報酬改定による居宅介護支援や介護予防支援、介護支援専門員（ケアマネジャー）の業務への影響や現状の課題等について実態を把握し、次期介護報酬改定等に向けた分析や課題等についての検討を行うことを目的として実施した。

本事業は検討委員会及びWGをそれぞれ3回開催し、アンケート調査・ヒアリング調査を実施した。

本調査結果の主な内容は以下の通り。

(1) 介護予防支援の指定・委託

- ・介護予防支援の市町村からの指定有無について、「既に指定を受けている」事業所は16.3%であった。
- ・介護予防の指定を受けていない場合の理由は、「介護予防支援は地域包括支援センターからの委託で対応する方針のため」が最も多かった。

(2) オンラインモニタリングの実施状況

- ・1級地では他の地域区分と比較して、オンラインモニタリングを「実施した」と回答した割合が高かった。

(3) 取扱件数・通減制の適用緩和

- ・介護支援専門員1人（常勤換算）あたり取扱件数は、40件以上の割合が令和6年3月では13.2%から令和7年10月時点で14.1%に増加していた。

(4) ICT機器の活用状況

- ・「事業所内で、パソコンなどのICT機器を、1人1台利用」している事業所は84.2%であった。
- ・人工知能関連技術の利用目的は「議事録作成」が76.3%、次いで「ケアプラン作成支援」が61.8%であった。
- ・ケアマネジメントのプロセスにおいて携帯情報端末を「利用している」介護支援専門員の割合は53.5%であり、行っていることは「利用者宅等での利用者情報の閲覧」が46.3%で最も多かった。

(5) 事務職員の配置・テレワークの実施状況

- ・事務職員の配置状況について、取扱件数が多いほど「配置している」と回答した事業所の割合が高かった。
- ・介護支援専門員が「100%テレワーク」を実施している事業所は7.4%であった。
- ・テレワーク実施の効果として「通勤時間や移動時間を削減できた」と回答した割合は61.1%であった。
- ・ケアマネジメントのプロセスにおけるICT活用有無別にテレワークを実施しなかった理由の回答を集計すると、ICTを活用していない場合の48.0%では「事業所でテレワークが認められていない」であった。

(6) 医療との連携促進

- ・入院時情報連携加算（Ⅰ）（Ⅱ）、通院時情報連携加算の算定状況については、介護支援専門員の数が多いほど算定している割合が高かった。
- ・ターミナルケアマネジメント加算の算定が0件の事業所は87.5%であった。
- ・特定事業所医療介護連携加算を算定していない理由は、「ターミナルケアマネジメント加算の算定件数が年間15回に満たないため」が56.4%で最も高かった。

(7) 処遇改善

- ・令和6年度介護報酬改定の居宅介護支援の基本報酬の引き上げ等による処遇改善の状況について、「処遇改善は行っていない」が41.9%と最も高く、次いで「基本給以外の引き上げ」が21.9%であった。
- ・処遇改善をしていない理由は、介護支援専門員の数が少ないほど、「事業所が小規模で、処遇改善により事業運営が困難になるため」、また介護支援専門員の数が多いほど、「法人の方針のため」と回答した割合が高かった。
- ・特定事業所加算（Ⅰ）～（Ⅲ）の算定ありの場合は算定無しの場合よりも年収がやや高い傾向がみられた。
- ・事業所の介護支援専門員が常勤換算で3人以上の大規模事業所と3人未満の小規模事業所のいずれも、20件以上25件未満から35件以上40件未満の範囲では担当件数が増えるほど、年収も少しずつ増加していた。